一般社団法人鹿児島青色申告会

青空通信

2019 vol.64

発行元　一般社団法人鹿児島青色申告会
編集　広報委員会
〒892-0821
鹿児島市名山町９-1県産業会館３階
電　話：099-223-1411
ＦＡＸ：099-227-0227
E-mail:kagoshima_aoiro@yahoo.co.jp
URL :http://www.kagoshima-aoiro.com

視察レポート

他県の青色申告会へ行ってきました！

～ 浜松西青色申告会 ～

7月25日、静岡県浜松市の公益社団法人浜松西青色申告会へ先進会視察へ行って参りました。

浜松西青色申告会は、４５８２名の会員が在籍しており、東京国税局管内以外では唯一の公益社団法人です。

青色21ネットワーク推奨の「ＩＣＳ」を利用した決算・確定申告や、有料制のパソコンサポート、印刷した総勘定元帳を使っての記帳確認や、確定申告予約時に、会員自ら自己判定表を提出するシステムなど鹿児島会の運営とは様々な違いがあり、健全な記帳・健全な申告をスムーズに行えるよう、青色申告会と会員がしっかりと協力体制を組んでいるように感じました。その他、浜松西会の中には全青色共済専門の部署があり、同じく全青色共済勧奨に注力している鹿児島会としては大いに参考になりました。交流会の場を設けてくださった浜松西青色申告会の皆様、ありがとうございました。

鹿児島会も負けないよう、会員ファーストの精神でより一層会員の皆さまのサポートができるよう精進して参りますので、よろしくお願い致します。

▲鹿児島会参加者と浜松西青色申告会の皆さん

▲ 意見交換会の様子

▲名古屋城も見学しました。

▲共済の顧客情報管理するスペース

女性部パソコン教室開催！

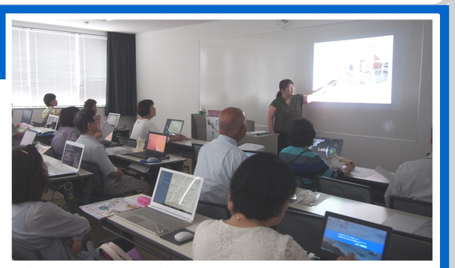

女性部主催パソコン教室が、７月17日（水）マークメイザンにて開催されました。講師を務めていただいたのは、中山でパソコンスクール「agree」を開講している三枝祥子さん。今更聞きにくい「Ｗｏｒｄ」の操作を、解りやすく教えていただきました。女性部で初めての試みでしたが、定員の20名を超える応募があり、参加者から、「ぜひ次回も参加したい」と好評の声をいただきました。パソコン教室は全３回、９月・１１月にも開催予定です。パソコンが苦手な方、この機会に学んでみませんか？参加希望の方は青色申告会事務局までお電話ください。

AOSIN Vol.64 目次

1… 浜松西青色申告会視察レポート
2…軽減税率制度と会計ソフトＢＲＡ
3…会員探訪「遊食　そう家」
4…会員旅行案内、ツイッター、全青色共済

●会員旅行は佐賀・唐津に決定！

▲「令和」ゆかりの坂本八幡宮

▲日本三大松原　虹の松原

毎年恒例の会員研修旅行、今年は秋の佐賀・唐津方面に決定致しました。全行程添乗員付き、食事もお宿も充実の内容！会員はもとより非会員の方もお誘いあわせの上お申し込みください。皆様のご参加をお待ちしております。詳細は同封のチラシをご覧ください。

参加募集中！

●会計ソフト体験会

七月二十二日、二十三日に『会計ソフトブルーリターンＡ無料体験会』を開催しました。

鹿児島青色申告会では新しく青色申告を始めた方、新規開業された方、手書きで記帳している方を対象に、会計ソフトの普及を推進しています。

特に本年度は、消費税増税や軽減税率等、税制改正が控えているため、会計ソフトが大活躍です。今のうちに導入や初期設定を済ませて日々の記帳を始めましょう。体験会の日に参加できない方も、ご予約いただければいつでも個別に対応致します。まずはお気軽にお電話下さい。

会計ソフト利用者の声

（無記名アンケートより）

男性　製造業

一か所入力するだけで全てに繋がっているのでホントに便利です。担当の方の説明も丁寧でわかりやすい。間違えても修正してもらえるので安心です。

女性　専従者

ブルーリターンＡを導入することで、記帳が短時間で出来て、仕事の効率化にも繋がりました。初めは戸惑った操作も、慣れると楽しくできます。

鹿児島青色申告会の公式Twitterです！

税務の注意点や各種セミナーの案内、税の納付期限まで、役立つ情報を素早くお届け！鹿児島青色申告会公式Twitter（ツイッター）アカウントです。

上記QRコードよりフォローできます！

一般社団法人 鹿児島青色申告会　もっとお得に利用する 会員特典！

特典　会員限定の共済制度　全青色共済　疾病入院補償　全青色傷害

○新規加入年齢が７０才６ヶ月まで広がった。今が加入チャンス！

○共済掛金は　全額必要経費！で節税に。

○疾病入院保障は 介護医療控除の対象

○医師の事前審査不要。簡単な告知で加入できます。

○共済部分は終身加入できます。

○もちろん必要な保障のみ掛けることもできます。

３つ全て加入しても

月　額　3,160円

（　※40～44才の方の場合　）

お得な掛け金で大きな保障!!

さらに詳しい内容は同封のチラシをご覧下さい。

税のやわらか版

２０１９年から消費税軽減税率制度が実施されます。

いよいよ、１０月１日から、消費税及び地方消費税の税率が８％から１０％に引き上げられ、同時に軽減税率制度が実施されます。

飲食料品（外食、酒は除く）は８％

軽減税率制度により、飲食料品の消費税率は８％のままで計算されます。酒類や外食、ケータリングなどは、軽減税率の対象品目には含まれません。

定期購読契約の新聞は８％

政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週２回以上発行されるもので、定期購読契約を行っている新聞は軽減税率の対象になります。

対象飲食料品の範囲

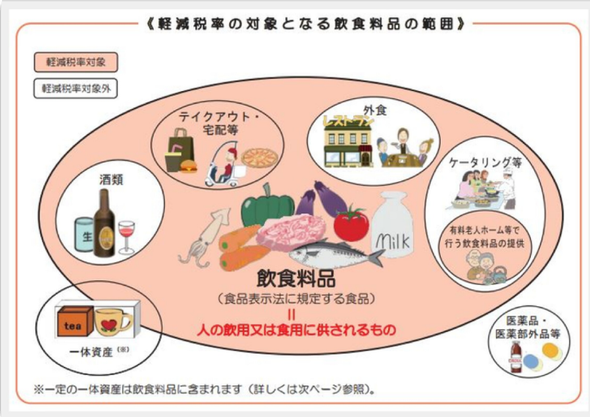

区分経理による請求書等の記載

これまでの請求書や記帳の記載内容に、税率（8％・10％）ごとの区分を追加で記入する必要があります。

取引や経理作業はどう変わる？

全ての事業者	飲食料品の売上・仕入が　両方ある課税事業者の方	売上や仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
	飲食料品の売上がなくても、飲食料品の仕入がある課税事業者	仕入（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
	免　税　事　業　者　の　方	課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

消費税10%、軽減税率8%へのブルーリターンＡの対応

2019年10月以降ブルーリターンＡを起動した時に税区分欄に「10%」と「軽減8%」が自動的に追加されます。税率の使い分けに円滑に対応します。

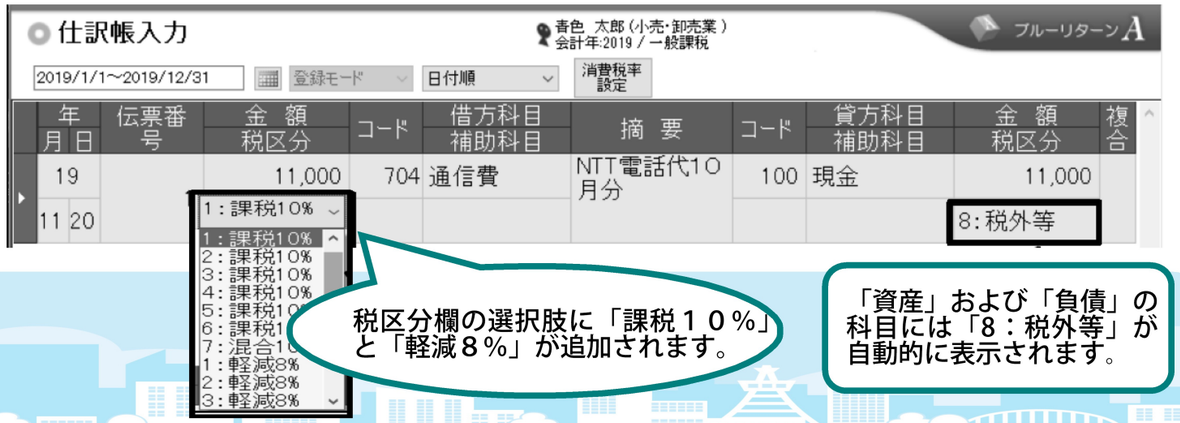

会員探訪

●天文館　テンパーク通り

「　遊食　そう家　」

■　屋号　遊食 そう家

■　会員名　砂坂（すなさか）　功平（こうへい）さん

（ 平成30年12月入会 ）

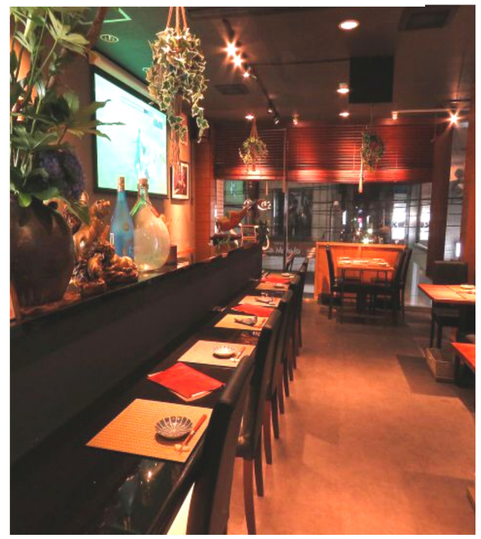

起業のきっかけ

自分の作ったものを食べて欲しいと、料理の道に入った砂坂功平さん。親戚はもとより、知人も全くいない中、１５歳で本場大阪の地に足を踏み入れます。創業１９０年の老舗料亭で「板場修行」に入った功平さんは、「洗い場」「焼き方」「煮方」「板場」と、ステップをしっかり踏みながら、青春時代を板場修行に励みました。

２８歳で「そろそろ自分でチャレンジしよう」と思い立った功平さんは、鹿児島に帰郷、さらに３軒のお店で修業します。場所が変われば食材も好みも変わる。鹿児島県人の口に合う味付けをさらに磨き上げ、平成２８年、店舗をオープンしました。

「あまり割烹着を着て料亭然としたのは性に合わなくて」と語る功平さん。お洒落でカジュアルな店内では、毎朝自ら仕入れた新鮮な食材とお酒を、ゆったりと堪能できます。

入会のきっかけ

経理を担当しているのは、ＮＴＴで経理の経験がある父親の砂坂忠義さん。開業するときは、自分で経理をする自信が無く、税理士にお任せしていたが、つねづね自分でやりたいと思っていたとのこと。

開業して2年目に、ラジオで鹿児島青色申告会のＣＭを聞き、ふらっと窓口に行って相談して入会します。「思った通り、会計ソフトを使えば申告書の作成までパァーっと簡単にできるので、やってみればすぐに解った。助かりました。」と会を利用した感想を語ってくれました。

▲日々の記帳は父親の砂坂忠義さん（写真右）が担当。

information

アクセス：鹿児島市東千石町18-3 萩原ビル2階

電話番号：099-248-8981

営業時間：火～日、祝日、祝前日 18:00～翌00:00（ＬＯ23：00）

平均予算：￥3,500